

“きたしん” 創業支援の積極的な取組みについて

北おおさか信用金庫では金融仲介機能発揮の一環として、創業する事業者様の融資相談業務に積極的に取り組んでおります。

また、創業時の金融支援により事業者の育成を図り、地域経済の活性化を図ってまいります。

「創業祝金」について

平成30年4月1日以降、北おおさか信用金庫で創業支援融資（プロパー、日本政策金融公庫協調商品「ゆめのつばさ」、保証協会）を利用し、計画書の提出をしていただける方に「創業祝金」1社50千円を贈呈いたします。

1. 対象者

北おおさか信用金庫で創業支援融資（プロパー、日本政策金融公庫協調商品「ゆめのつばさ」、保証協会）を利用し、創業計画書を提出していただいた方（北おおさか信用金庫で創業支援融資を利用された初回のみ贈呈）

2. 融資金額

1,000千円以上

3. 贈呈金額

50千円

4. その他

贈呈の対象となる創業支援融資を利用された事業者様は半期毎に確定し、贈呈いたします。

創業祝金の授与の場として、創業者交流会の開催を予定しております。

※保証人に関しては、経営者保証に関するガイドラインに沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

融資に関しては当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に応じる事が出来ない場合がございますので、予めご了承下さい。

《本件に関するご相談ダイヤル》

☎0120-55-8740 <土・日祝を除く 9:00 ~17:00>

※最初のご案内時に『2 # 公庫・事業資金』を選択してください。



この街の未来をひらく

北おおさか信用金庫